

平成25年(ラ)第463号 即時抗告申立事件

抗告人 253名

相手方 関西電力株式会社

## 証 拠 説 明 書

2013(平成25)年12月3日

大阪高等裁判所 第11民事部 御中

抗告人ら代理人

弁 護 士 冠 木 克 彦

弁 護 士 武 村 二 三 夫

弁 護 士 大 橋 さ ゆ り

弁 護 士 高 山 巖

弁 護 士 瀬 戸 崇 史

弁 護 士 谷 次 郎

甲 号証	標 (原本・写しの別)	目	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲221	シナリオ地震の強震 動予測 地 学雑誌Journal of Geography 110 (6) 849-875 2001	写	2001	入倉孝次 郎、三 宅弘恵	断層面積から地震モーメント を導く際に入倉・三宅(20 01)として引用される文 献。858頁の図7に入倉式 の結果がThis Studyとして Somerville et al(1999)及び Takemura(1998)と比較して示 されている。同じ断層面積で も武村式ではなぜ大きい地震 モーメントになるかが859 頁左欄半ばに示唆されてい る。入倉式は861頁図8の 下側の式で与えられている。	
甲222	原子力発電所の津波 評価技術 本編(体 系化原案) 1 - 34 ~ 1 - 38頁	写	平成14年 2月	土木学会 原子力土 木委員会 津波評価 部会	津波の波源評価に武村式を用 いることを求めている土木学 会の考え。1 - 34頁に日本 海東縁部に想定される地震に 伴う津波の波源について、1 - 37頁に海域活断層に関し て同じ武村式が記述されてい る。	
甲223	大飯発電所 地震動 評価について 第27 回原子力発電所の新 規制基準適合性に係 る審査会合 資料3 - 1	写	平成25年 10月2日	相手方	大飯3・4号機の再稼働審査 に提出された地震動評価に関 する報告書。基準地震動につ いては従来の考え方を変えて いない。	

甲 号証	標 (原本・写しの別)	目	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲224 - 1	東京電力株式会社福 島第一原子力発電所 における事故を踏ま えた大飯発電所3号 機の安全性に関する 総合評価(一次評 価)の結果について (報告) 抜粋(地 震関係)	写	平成23年 10月28日	相手方	福島原発事故を踏まえて、大 飯3号機(4号機も基本的に 同じ)に燃料溶融事故まで にどれだけの余裕があるかを 検討した結果。そのうち地震 動に関する余裕がクリフエッジ (燃料溶融の崖っぷち)とし て示されていて、プラント全 体では基準地震動Ssの1. 8倍となっている。	
甲224 - 2	東京電力株式会社福 島第一原子力発電所 における事故を踏ま えた大飯発電所3号 機の安全性に関する 総合評価(一次評 価)の結果について (報告) 添付資料 5-(1)-6 1 /16~16/16 頁	写	平成23年 10月28日	相手方	甲224-1の添付資料で地 震動に関する各機器・設備の 余裕が示されている。地震動 がその余裕を超えれば、最左 欄にある起因事象が発生する 可能性が生じることを示して いる。	

甲 号証	標 (原本・写しの別)	目	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲225	関西電力株式会社 大飯発電所の敷地内 破碎帯の評価につい て(案)	写	平成25年 11月15日	原子力規 制委員会	「大飯発電所敷地内破碎帯の 調査に関する有識者会合 第 7回評価会合」の配付資料で ある。同資料に、台場浜の破 碎部が「将来活動する可能性 のある断層等」に該当すると 考えられる旨の有識者会合と しての判断が示されている事 実。	
甲226	当初評価書案に対し て有識者からいただ いた御指摘	写	平成25年 11月15日	原子力規 制委員会	「大飯発電所敷地内破碎帯の 調査に関する有識者会合 第 7回評価会合」の配付資料で ある。同資料に、渡辺満久委 員から「新F - 6の連続性は 承認していない」との指摘が あったことが記載されている 事実。	
甲227	基礎地盤及び周辺斜 面の安定性評価に係 る審査ガイド	写	平成25年6 月19日	原子力規 制委員会	「将来活動する可能性のある 断層等」が重要な安全機能を 有する施設の近傍にある場合 は、地殻の広域的な隆起、 沈降等を含めて照査されてい ること、局所的な基礎地盤 変形も含めて、支持地盤の傾 斜や撓みについて安全側に評 価しなければならないことが 定められている事実。	